

赤平市地域公共交通活性化協議会

令和2年10月28日設置



概要

赤平市は北海道のほぼ中央部、空知地方の中部に位置し、東から西へ流れる空知川に沿って街並みが形成されています。かつて炭鉱で栄えた本市の人口は、昭和35年59,430人をピークとして、その後、相次ぐ炭鉱閉山の影響を受けて加速度的に人口が減少し、令和3年4月1日現在9,570人となり、高齢化率47.5%、要介護認定率22.0%は道内でも高い水準となっています。本市を運行する公共交通は、JR根室線、北海道中央バスによる2路線、ハイヤー2社で、その他、4種類の無料送迎が運行していますが、公共交通は改善を求める分野で上位となり、市外へ転出したい理由の第1位が「公共交通の不便さ」となっています。このため、市内における公共交通空白地域等のニーズを把握することにより、本市にとって利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築を目的に「赤平市地域公共交通計画」を策定します。

○地域公共交通の現況

- ・ JR根室線（赤平駅、茂尻駅、平岸駅）
- ・ 北海道中央バス(株) 高速バス1路線、市外線2路線 ・ハイヤー2社
- ・ 無料送迎 コープさっぽろお買物バス（トドックバス）
保養サービスバス（赤平振興公社）、共同浴場バス（市）
スクールバス5路線（幼稚園バス2路線を含む）

○地域公共交通の課題

- ・ 公共交通空白地域の存在 ・公共交通と無料送迎交通が重複
- ・ JR根室線の存続（黄色線区としての位置づけ）
- ・ 新型コロナの影響による路線バス利用者の減少及びこれに伴う減便
- ・ バス停留所への徒歩アクセス困難者の存在

○調査の主な内容

- ・ ニーズ把握調査として、公共交通空白地域アンケート調査、高校生アンケート調査、要支援者アンケート調査
- ・ 短期間の実証調査として、乗合タクシー輸送状況の分析及び利用登録者アンケート調査 ・地域公共交通計画(案)の取りまとめ

公共交通の概要



○地域公共交通活性化協議会開催状況

年月日	協議会・分科会	主な協議事項
令和2年10月28日	第1回協議会を開催	協議会・分科会の設置、公共交通の現況報告
令和2年11月26日	第1回分科会を開催	市民アンケート結果などの報告
令和3年1月26日	第2回分科会を開催	公共交通の課題と方向性についての協議
令和3年2月	第2回協議会（書面協議）	公共交通の課題と方向性についての合意形成

年月日	協議会・分科会	主な協議事項
令和3年6月	第3回協議会（書面協議）	地域公共交通計画の策定について
令和3年10月19日	第4回協議会を開催	ニーズ把握調査結果の報告、短期実証調査内容の承認
令和4年1月28日	第3回分科会を開催予定	短期実証調査結果の報告、計画策定の方向性

赤平市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

1. 令和2年度市民アンケート調査結果

【バス停までの歩行】

- ・バス停留所までの歩行が「ややつらい」から「歩けない」が2割強（129/607人）となっており、路線バスだけでは公共交通が充足していない方の存在が明らかになった。

【JR根室線と中央バス路線の維持】

- ・財政負担はやむを得ないとの意向が最も多く（3, 4割）、行政の負担による運行の維持について検討が必要であることが明らかとなった。

2. ニーズ把握調査結果

(1) 公共交通空白地域アンケート調査

①調査の方法

- ・公共交通空白地域に居住する全世帯（1,087世帯）を対象にアンケート調査を実施。
- ・回収数384世帯（回収率35.3%）。

②調査により明らかになった点など

- ・以下から、停留所までの歩行困難者や高齢ドライバーの運転免許返納への対応として、乗合タクシーなどの新たな公共交通の確保及び乗合タクシー等の運行に付随する公共交通サービスの必要性が明らかとなった。

【運転免許返納の特典制度】

- ・8割程度が「（少し）返納しやすくなる」。

【生活交通への不安】: 図1

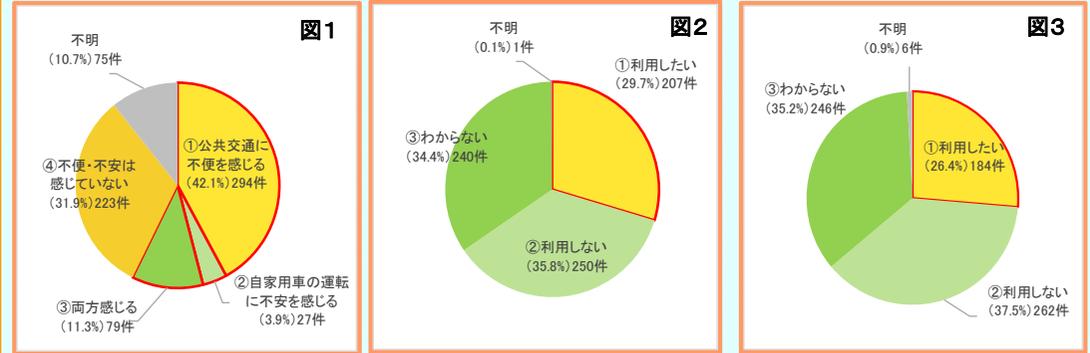
- ・6割程度が公共交通の不便さや運転に不安を感じている。

【乗合タクシー等の利用】: 図2 コミュニティバス・図3 乗合タクシー

- ・3割前後が「利用したい」としている。

【あると便利なサービス】

- ・「公共交通の待合所」や「乗合タクシーと路線バス等との接続時刻がわかるパンフレット」の回答が多い。



(2) 要支援者アンケート調査

①調査の方法

- ・公共交通空白地域を除く要介護支援者の全員（205人）にアンケート調査を実施。
- ・回収数111人（回収率54.1%）。

②調査により明らかになった点など

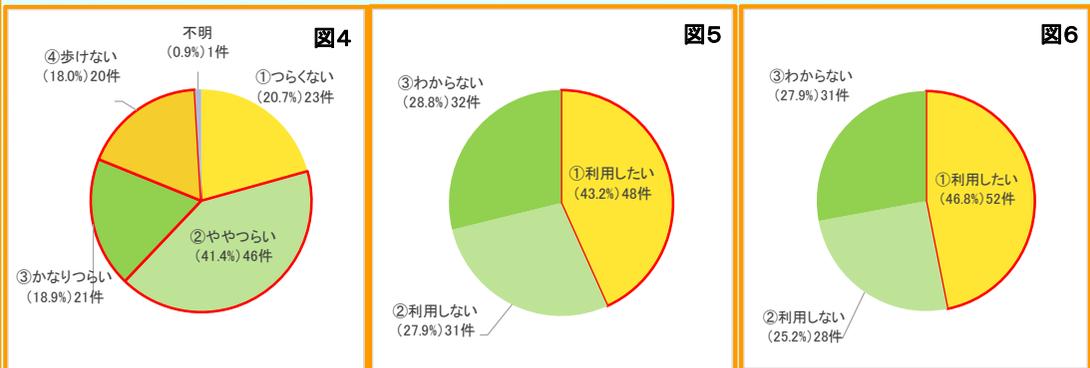
- ・バス路線沿線に居住しているものの、停留所までの徒歩アクセスに不安がある方が多いため、乗合タクシーなどの自宅前送迎による輸送の必要性が明らかとなった。

【停留所との徒歩アクセス】: 図4

- ・「歩けない」から「ややつらい」が8割程度。
- ・外出を控えるが8割程度で、主な原因はバス停や駅まで歩くのがつらい。

【乗合タクシー等の利用】: 図5 コミュニティバス・図6 乗合タクシー

- ・コミュニティバスは4割強、乗合タクシーは5割程度が「利用したい」としている。



赤平市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

3. 短期間の実証調査

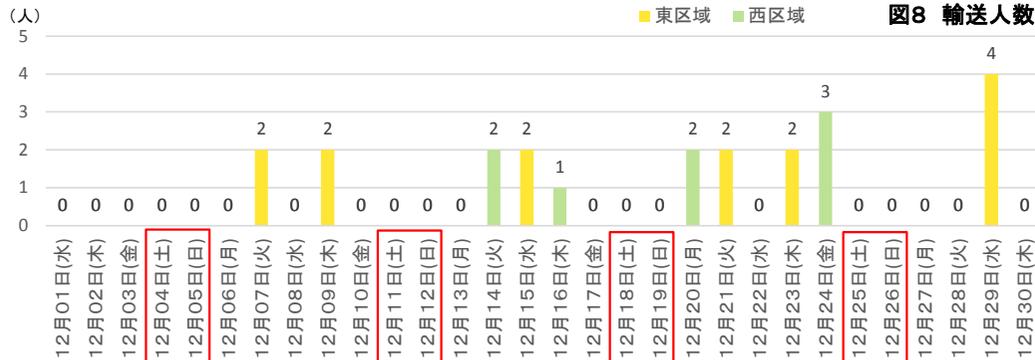
- ・高齢者や要支援者など交通弱者の生活交通を確保するため、乗合タクシーによる全市的な輸送に先立ち、公共交通空白地域で1か月間の短期実証調査を実施。
- ・公共交通空白地域アンケート調査結果では、利用登録者86人、一日往復30人前後のニーズあり。
- ・運行区域を東西2区域に区分し東西交互に一日往路5便、復路5便を運行。
- ・運賃は大人400円、子ども200円と設定。



図7 乗合タクシー運行区域

(1) 乗合タクシー輸送結果

- ・利用登録者23人（見込みの26.7%）、利用者数22人/月（1日当たり0.73人）（見込みの2.4%）
- ・利用登録者、利用者とも80歳代が7割前後で、70歳未満は登録なし。
- ・登録者及び利用者の東西比は、ともに4割から6割程度とバランスがとれ、東西区分は適切であった。
- ・利用登録者の7割は登録のみで、一人当たりの利用回数は多くても6回に留まった。
- ・運行区域を全市域に拡大して検証を行った上での運行の再検討が必要。



(2) 利用登録者アンケート調査

①調査の方法

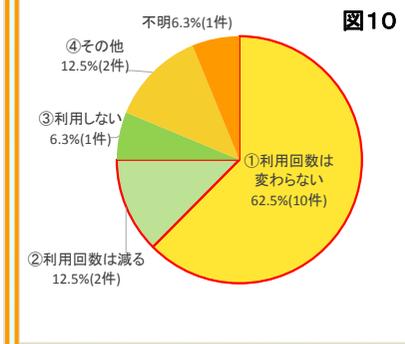
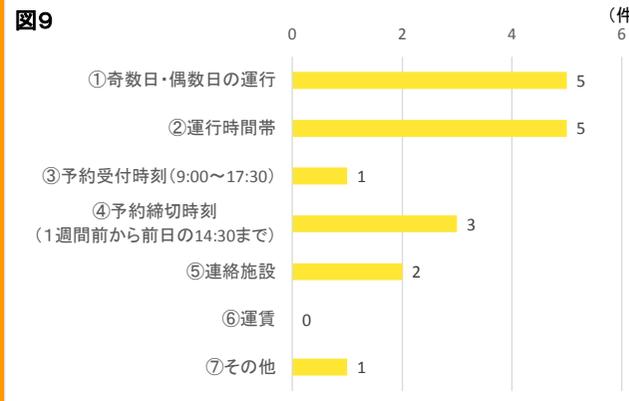
- ・利用登録者の全世帯（16世帯）について、電話でのヒアリングを実施

②調査により明らかになった点など

- ・乗合タクシー自体は利用者ニーズに合致しているため、乗合タクシーの輸送能力に見合った適切な運行区域や利用対象者の設定が必要であることが明確となった。
- ・奇数日・偶数日を分け隔てなく連続して運行できる、輸送体制構築の必要性が明確となった。
- ・予約受付時刻の拡大と予約情報処理の自動化によるスムーズな運行計画作成の必要性が明確となった。
- ・運行の周知にあたっては、数か月前から段階的に行うことが必要であることが明確となった。

【改善が必要な事項】

- ・奇数日・偶数日の運行、運行時間帯、予約締切時刻。図9
- ・運賃を仮に500円とした場合も引き続き利用が7割強。図10



【自由記述】

- ・乗合タクシーの運行を求める声が多かった。
- ・実証調査期間が短かったため利用する機会がなかったとの声があった。
- ・一日ごとに東西区域を交互に運行することについて、ニーズとの乖離があった。

図11 乗合タクシー車両



赤平市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

1. 基本理念(案)

『市内の交通弱者の救済と市外への人口流出を抑制するために、複数の交通手段から選択できる高い利便性を有した公共交通体系を構築する』

2. 基本方針(案)

(1)既存の公共交通及び送迎交通の維持・存続

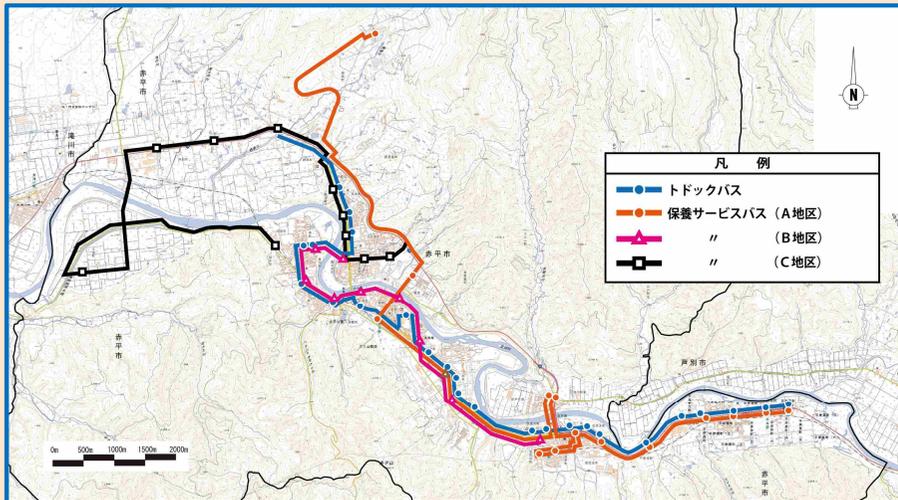
【JR根室線・中央バス路線の維持・存続】

- ・JR根室線は赤平駅において中央バス路線及び市内公共交通等と接続し、広域的な公共交通ネットワークを形成することにより、利用を促進して路線の存続を支援していきます。
- ・中央バス路線においては市内公共交通や無料送迎交通と共存していくために、沿線自治体と連携を図りながら、運行便数を維持していくための支援について検討します。
- ・滝芦線と歌志内線においては、通院、買物など市民の生活動線に対応したバスルートとなるように、交通事業者へ要望していきます。

【無料送迎交通の維持】

- ・市内の一般の方が利用できる無料送迎交通として、コープさっぽろトドックバスや保養サービスバスについては、地域の輸送資源として引き続き運行の維持を要請・推進していくため、公共交通と合わせた運行情報の発信を検討していきます。

図 12
無料送迎
バス路線



(2)新たな公共交通の創出による公共交通利便性の向上

【乗合タクシー運行の推進】

- ・公共交通空白地域においては全市民対象、その他地域においては高齢者等を対象とするなど、全市域を対象とした乗合タクシーの運行について、長期的な実証調査による検証を踏まえ、本格運行に繋げるよう検討していきます。
- ・利用者ニーズに対応していくために、以下の事項について交通事業者への支援策を検討していきます。
 - ・東西区域とも同時に運行できる2台以上の輸送体制の構築
 - ・予約受付時刻の拡大のために必要な電話受付体制の構築
 - ・予約情報処理の自動化によるスムーズな運行計画の作成

【スクールバスへの一般混乗の将来的な検討】

- ・令和4年4月から小学校3校が赤平小学校1校に統合され、これに伴いスクールバスも再編されますが、将来的に生徒が減少し一般の利用が可能になった場合において、交通手段の選択肢の一つとしての活用について検討していきます。

(3)モビリティマネジメントの推進

【高齢ドライバーの運転免許自主返納の促進】

- ・既存及び新たな公共交通等により高齢ドライバーの運転免許自主返納の受け皿を確保するだけでなく、積極的に自家用車から公共交通への転換を促進し、公共交通の利用を増進していきます。
- ・公共交通への転換を促進するために、北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知や、市独自の赤平市独自の運転免許自主返納特典制度の創設について検討します。

北海道高齢者運転免許 自主返納サポート制度のお知らせ

北海道では、運転に不安を感じる高齢運転者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを行うため、自主返納をした道内在住の65歳以上の方が、協賛店で様々な特典・サービスを受けられる「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」を令和2年10月1日から実施しています。

協賛店のサービスを受けるためには「運転経歴証明書」が必要です。

自主返納をした方や、更新期限が切れて失効した方は、申請により「運転経歴証明書」の交付が受けられます。

※自主返納した日、又は平成28年4月以降に免許が失効した日から5年内の申請に限ります。

※運転経歴証明書交付済みシールの申請もできます。

運転免許証とほぼ同じ様式で身分証明書として利用できます。

申請方法は、運転免許試験場、警察署にお問い合わせください(手数料1,100円)。

☆ 特典などを受けられる店舗(協賛事業者)には、右の「協賛店ステッカー」が貼られています。

☆ お店の方に運転経歴証明書をご提示の上、特典などをお受けください。

※ 特典などの詳細については、それぞれの店舗でご確認ください。

☆ 北海道のホームページ「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」のページに 店舗情報を掲載しておりますので、ご覧下さい。

北海道 運転免許返納サポート 検索

図13 北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度 (出典:北海道HP)

赤平市地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

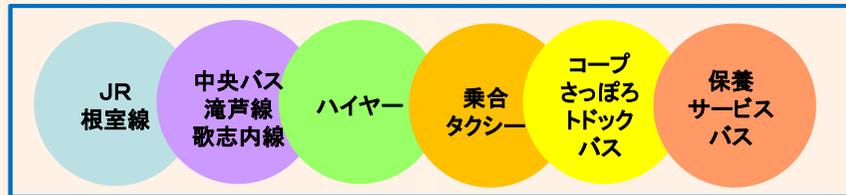
●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

【乗合タクシーの利用を促進する活動の実施】

- ・短期実証調査における乗合タクシー運行の周知期間は1ヶ月間でしたが、数ヶ月前からの周知期間を設け、広報等で情報発信していきます。
- ・乗合タクシーの利用方法については、町内会等での説明会を開催することにより短期間で乗合タクシーが地域に浸透され利用増に結びつけていくとともに、ハイヤーと同水準のサービスを求めることが散見されるため、ハイヤーとは異なる点について市民への理解を働きかけていきます。

【市内公共交通等の情報発信】

- ・JR根室線や路線バスの運行時刻、乗合タクシーやトドックバス、保養サービスバス等、並びに高齢ドライバーの運転免許自主返納制度など公共交通に関する情報を総合的に把握できる案内パンフレットの作成を検討します。



【子どもへのモビリティマネジメントの推進】

- ・路線バスによる中学生の登下校支援（定期券助成）並びに、JRや路線バスによる高校生等の通学支援（通学費助成）を行ない、JRや中央バス路線の維持を支援し、公共交通の利用に繋げていく取り組みについて継続していきます。
- ・JR体験乗車の実施や新たにバス体験乗車を総合学習事業に取り入れるなど、子どもの時から公共交通に慣れ親しむ機会の提供を検討していきます。



●事業実施の適切性

- ・計画通り事業は実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・今後、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。